

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2023年2月14日
【四半期会計期間】	第59期第3四半期（自 2022年10月1日 至 2022年12月31日）
【会社名】	株式会社ミダックホールディングス
【英訳名】	MIDAC HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 恵子
【本店の所在の場所】	浜松市東区有玉南町2163番地
【電話番号】	(053) 471-9364 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 廣明
【最寄りの連絡場所】	浜松市中区板屋町111 - 2 浜松アクトタワー24F
【電話番号】	(053) 488-7173
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 高田 廣明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第58期 第3四半期 連結累計期間	第59期 第3四半期 連結累計期間	第58期
会計期間	自2021年4月1日 至2021年12月31日	自2022年4月1日 至2022年12月31日	自2021年4月1日 至2022年3月31日
売上高 (千円)	4,648,590	5,757,107	6,381,147
経常利益 (千円)	1,747,543	1,894,845	2,188,644
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	988,358	1,144,643	1,284,751
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	988,358	1,144,643	1,284,751
純資産額 (千円)	6,446,312	10,430,458	9,536,390
総資産額 (千円)	15,970,288	20,745,317	20,040,161
1株当たり四半期(当期)純 利益 (円)	37.16	41.51	47.98
潜在株式調整後1株当たり四 半期(当期)純利益 (円)	37.15	41.50	47.97
自己資本比率 (%)	40.3	50.2	47.6

回次	第58期 第3四半期 連結会計期間	第59期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2021年10月1日 至2021年12月31日	自2022年10月1日 至2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	13.00	14.93

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 2021年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益を算定しております。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、コロナ禍における行動制限の緩和やワクチン接種の普及等により新型コロナウイルス感染症の抑制と社会経済活動の両立の動きが見られた一方、新規感染者数が再び増加に転じたほか、ロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や急速な円安進行等により、日本国内では、エネルギー・食料品等の価格上昇が続く等、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

このような状況下、当社グループは2022年4月の創業70周年という大きな節目を機に、次の10年後の80周年に「目指すべき姿」、すなわちミダックグループ10年ビジョン『Challenge 80th』を策定しました。

当社グループは今後、『Challenge 80th』の実現に向け、5ヶ年の中期経営計画を2次にわたって推し進めてまいります。2027年3月期までの第1次中期経営計画期間は、2022年2月に稼働を開始した奥山の杜クリーンセンターを主たる成長エンジンとしてオーガニックグロースの達成を目指し、「成長加速のための基盤づくり」を進めてまいります。

第1次中期経営計画の初年度にあたる今年度の事業進捗状況は、大幅に増加した最終処分場の処理能力を最大限に活かすべく、広域営業を積極的に展開することで廃棄物受託量の確保に努めるとともに、同地域に2ヶ所となった管理型最終処分場の役割を明確に分け、効率的な運用を推進することにより受注単価の向上に励みました。

さらに奥山の杜クリーンセンターにおいては、稼働当初より受入れ枠数の管理を行ってまいりましたが、埋立需要に対応するため、今後は受入れ枠を拡大し更なる受託量の増加に努めてまいります。

また、今後の成長戦略を実現するために必要となる最終処分場と中間処理施設への成長投資についても、長期的な目線のもと、着実に実践しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

a. 財政状態

(資産)

当第3四半期連結会計期間末における流動資産は7,072百万円となり、前連結会計年度末に比べ57百万円減少しました。これは主に、受取手形及び売掛金の増加額246百万円、未収還付消費税などその他流動資産の減少額217百万円等によるものであります。また、固定資産は13,673百万円となり、前連結会計年度末に比べ762百万円増加しました。これは主に、建設仮勘定の増加額306百万円、土地の増加額365百万円等によるものであります。

この結果、総資産は、20,745百万円となり、前連結会計年度末に比べ705百万円増加しました。

(負債)

当第3四半期連結会計期間末における流動負債は3,693百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,756百万円減少しました。これは主に、短期借入金の減少額3,093百万円、未払金の減少額764百万円等によるものであります。また、固定負債は6,621百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,567百万円増加しました。これは主に、長期借入金の増加額3,527百万円等によるものであります。

この結果、負債合計は、10,314百万円となり、前連結会計年度末に比べ188百万円減少しました。

(純資産)

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は10,430百万円となり、前連結会計年度末に比べ894百万円増加しました。これは、親会社株主に帰属する四半期純利益1,144百万円を計上したこと等による利益剰余金の増加額1,006百万円等によるものであります。

b. 経営成績

当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高5,757百万円(前年同期比23.8%増)、営業利益1,939百万円(同8.8%増)、経常利益1,894百万円(同8.4%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益1,144百万円(同15.8%増)となりました。

セグメントの経営成績は、次のとおりであります。

廃棄物処分手業

最終処分場を運営する連結子会社の株式会社ミダックにおいて、新規管理型最終処分場(奥山の杜クリーンセンター)の稼働が2022年2月より開始されたことや、2021年10月に新たにグループに加わった株式会社柳産業によって、建設廃棄物の中間処理ルートが新たに構築されたこと等により受託量は増加しました。以上の結果、売上高は5,133百万円(同28.0%増)となり、セグメント利益は2,525百万円(同22.3%増)となりました。

収集運搬事業

産業廃棄物においては、一部取引を仲介管理事業へ切替えたことによる減少はありましたが、既存先への営業を注力することにより受託量は前期並みの推移となりました。また、一般廃棄物においても、新型コロナウイルス感染症の影響により一部既存取引先の減少は見られましたが、新規開拓に注力した結果、受託量は前期並みの推移となりました。

なお、2022年4月1日付の会社分割で一般廃棄物の収集運搬事業を承継した株式会社ミダックライナーの新設に伴い、販売費及び一般管理費が増加したため、セグメント利益は減少いたしました。以上の結果、売上高は530百万円(同0.1%減)となり、セグメント利益は64百万円(同34.0%減)となりました。

仲介管理事業

定期案件及び大型案件の減少により、売上高は減少推移しております。また、内部売上を加味したセグメント利益は、2022年4月1日付の会社分割による持株会社体制への移行に伴う内部売上高の減少を主因に減益となりました。以上の結果、売上高は92百万円(同12.3%減)となり、セグメント利益は55百万円(同57.9%減)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年11月24日開催の取締役会において、株式会社岩原果樹園の株式を取得し子会社とすることを決議しました。これに伴い、株式会社岩原果樹園の株式を取得することを合意した株式譲渡契約を2022年11月30日に締結し、同日付で同社の全株式を取得しました。

株式取得の目的

当社グループは、廃棄物の適正処理を通じて循環型社会の確立を目指す企業集団であり、「ミダック」の社名は、環境を象徴する水、大地、空気の頭文字に由来いたします。かけがえのない地球を美しいまま次代に渡すことを使命とし、その前線を担う環境創造集団を目指して、事業者の廃棄物処理・管理等に関するソリューション事業を手掛けております。

当社グループのサステナビリティは、経営理念に基づき、健全かつ公平で透明性の高い経営と環境に配慮した廃棄物処理を追求することで、地域社会をはじめとするステークホルダーとの関係構築と地域に根差した環境インフラの提供を通じて、中長期の当社グループの企業価値の向上と社会の持続的な成長を目指すものです。そして、上記のサステナビリティ方針のもと、当社グループはこれまで持続可能な循環型社会の実現に向けて、SDGs 達成に向けた社会貢献活動を積極的に推進してまいりました。

そして今般、サステナビリティの視点と地方創生を目的として、果実の生産を手掛ける「株式会社岩原果樹園」の全株式を取得し、子会社化することいたしました。同社は、八ヶ岳南麓清里高原でさくらんぼ等の生産を手掛けており、過去には日本農業大賞優秀賞を受賞するなどその品質と技術開発力は一定の評価を得ております。当社グループとしては、同社が持つ技術力を存分に活かして利益の最大化を図るとともに、果樹農業の課題である高齢化や労働力不足等の課題に対応するための人材交流、そして農業から地方創生を目指すための研究開発と地方自治体との連携を推し進めることで、SDGs に掲げられた目標8「経済成長と雇用」に貢献する考えであります。

当社グループは、中長期的な成長戦略を実現するために新規廃棄物処理施設の設置を推進することはもとより、上場企業として求められる社会・環境の維持・向上のために、サステナビリティの視点を取り入れた積極的なM&Aを推進し、グループの事業基盤の更なる強化と経営資源の社会への還元を同時並行で推進することで、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

株式取得の相手先の氏名

岩原 行彦
岩原 和恵

買収する会社の概要

会社の名称：株式会社岩原果樹園

事業の内容：農作物の生産
資本金の額：9,000千円

株式取得の時期
2022年11月30日

取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率
取得する株式の数：普通株式900株
取得価額：約130百万円
取得後の持分比率：100%

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	95,940,000
計	95,940,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	27,773,500	27,773,500	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	27,773,500	27,773,500		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日	-	27,773,500	-	90,000	-	2,172,651

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2022年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 171,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,551,300	275,513	-
単元未満株式	普通株式 50,600	-	-
発行済株式総数	27,773,500	-	-
総株主の議決権	-	275,513	-

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ミダックホールディングス	浜松市東区有玉南町2163番地	171,600	-	171,600	0.62
計	-	171,600	-	171,600	0.62

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,894,217	5,808,515
受取手形及び売掛金	676,330	922,845
棚卸資産	63,817	66,741
その他	496,797	279,649
貸倒引当金	1,288	5,648
流動資産合計	7,129,873	7,072,102
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	797,941	749,155
機械装置及び運搬具(純額)	680,684	620,289
最終処分場(純額)	4,958,244	5,165,925
土地	2,484,755	2,850,643
建設仮勘定	1,788,486	2,094,792
その他(純額)	64,272	55,007
有形固定資産合計	10,774,385	11,535,813
無形固定資産		
のれん	1,175,467	994,757
施設設置権	160,400	130,325
その他	39,744	35,909
無形固定資産合計	1,375,611	1,160,991
投資その他の資産		
繰延税金資産	246,114	281,380
その他	514,176	695,028
投資その他の資産合計	760,290	976,408
固定資産合計	12,910,287	13,673,214
資産合計	20,040,161	20,745,317

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	68,086	45,081
短期借入金	4,883,500	1,790,000
1年内償還予定の社債	30,000	25,000
1年内返済予定の長期借入金	619,879	730,227
未払法人税等	489,857	233,883
未払金	1,036,507	271,957
賞与引当金	86,300	52,820
その他	236,221	544,788
流動負債合計	7,450,352	3,693,757
固定負債		
社債	216,000	200,000
長期借入金	1,955,519	5,482,758
最終処分場維持管理引当金	699,605	765,728
資産除去債務	110,922	112,109
その他	71,372	60,503
固定負債合計	3,053,418	6,621,100
負債合計	10,503,771	10,314,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,149,871	90,000
資本剰余金	2,896,672	4,925,191
利益剰余金	4,545,900	5,552,537
自己株式	62,637	151,962
株主資本合計	9,529,807	10,415,766
新株予約権	6,582	14,692
純資産合計	9,536,390	10,430,458
負債純資産合計	20,040,161	20,745,317

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	4,648,590	5,757,107
売上原価	1,698,282	2,404,702
売上総利益	2,950,308	3,352,405
販売費及び一般管理費	1,166,750	1,412,405
営業利益	1,783,557	1,939,999
営業外収益		
受取利息	776	110
不動産賃貸料	10,193	9,753
固定資産売却益	6,803	8,079
補助金収入	8,408	-
その他	9,201	8,783
営業外収益合計	35,383	26,727
営業外費用		
支払利息	48,975	61,484
その他	22,422	10,396
営業外費用合計	71,397	71,881
経常利益	1,747,543	1,894,845
税金等調整前四半期純利益	1,747,543	1,894,845
法人税等	759,185	750,202
四半期純利益	988,358	1,144,643
親会社株主に帰属する四半期純利益	988,358	1,144,643

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	988,358	1,144,643
四半期包括利益	988,358	1,144,643
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	988,358	1,144,643

【注記事項】

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書における(追加情報)に会計上の見積りの重要な仮定として記載した新型コロナウイルス感染症に関する仮定について、現在の入手可能な情報を踏まえて検討した結果、重要な変更はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	273,190千円	439,711千円
のれんの償却額	187,819	180,710

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	66,485	5	2021年3月31日	2021年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自2022年4月1日 至2022年12月31日）

1. 配当金支払額

（決議）	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当 り配当額 （円）	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	137,864	5	2022年3月31日	2022年6月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の
末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2022年6月29日開催の定時株主総会決議に基づき、2022年7月5日を効力発生日として資本金の減少を行い、その全額を資本剰余金へ振り替えました。その結果、当第3四半期連結累計期間において、資本金が2,059,871千円減少した一方で、資本剰余金が2,059,871千円増加しました。

当社は、2022年4月7日開催の取締役会決議に基づき、2022年4月28日に当社の子会社取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式4,269株を処分いたしました。2022年5月26日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月27日に名古屋証券取引所の自己株式立会外買付取引（N - NeT3）により自己株式50,000株の取得を行いました。2022年7月21日開催の取締役会決議に基づき、2022年8月19日に当社の取締役及び当社の子会社取締役に対する譲渡制限付株式報酬として、自己株式73,923株を処分いたしました。その結果、単元未満株式の買取り等による増加を含め、当第3四半期連結累計期間において、自己株式が89,324千円増加しました。

以上の結果、当第3四半期連結会計期間末における資本金が90,000千円、資本剰余金が4,925,191千円、自己株式が151,962千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年4月1日 至2021年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	廃棄物処分	収集運搬	仲介管理	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	4,011,477	531,157	105,955	4,648,590	-	4,648,590
外部顧客への売上高	4,011,477	531,157	105,955	4,648,590	-	4,648,590
セグメント間の内部売上 高又は振替高	135,383	108	201,878	337,370	337,370	-
計	4,146,861	531,265	307,834	4,985,960	337,370	4,648,590
セグメント利益	2,065,871	97,597	132,965	2,296,434	512,876	1,783,557

(注)1. セグメント利益の調整額 512,876千円は、セグメント間取引消去29,929千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 542,805千円であります。

全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自2022年4月1日 至2022年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	廃棄物処分	収集運搬	仲介管理	計		
売上高						
顧客との契約から生じる 収益	5,133,730	530,423	92,952	5,757,107	-	5,757,107
外部顧客への売上高	5,133,730	530,423	92,952	5,757,107	-	5,757,107
セグメント間の内部売上 高又は振替高	176,189	6,993	7,449	190,632	190,632	-
計	5,309,920	537,417	100,402	5,947,739	190,632	5,757,107
セグメント利益	2,525,894	64,450	55,963	2,646,308	706,308	1,939,999

(注)1. セグメント利益の調整額 706,308千円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	37.16円	41.51円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	988,358	1,144,643
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	988,358	1,144,643
普通株式の期中平均株式数(株)	26,594,070	27,573,586
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	37.15	41.50
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	9,195	6,482
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		2022年6月7日開催の取締役会決議による第6回新株予約権 新株予約権の数 219個 普通株式 21,900株

(注) 2021年7月1日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

株式会社ミダックホールディングス
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
静岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	郷右近 隆也
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石黒 宏和
--------------------	-------	-------

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ミダックホールディングスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ミダックホールディングス及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。